

## 横浜 CKD 連携協議会精査依頼書（簡略版）

令和 年 月 日

紹介先 \_\_\_\_\_ 病院 \_\_\_\_\_ 紹介元クリニック・医院名 \_\_\_\_\_  
診療科・医師名 \_\_\_\_\_ 科 \_\_\_\_\_ 先生 \_\_\_\_\_ 医師氏名 \_\_\_\_\_ 先生 \_\_\_\_\_

患者氏名
生年月日 疋・躰・穉 年 月 日( 歳) (男・女)

依頼理由（下記の紹介参考基準に丸印をつける形式でも結構です）

CKD 確定診断 CKD今後の治療方針 CKD患者教育・食事指導

日本腎臓学会-日本医師会紹介基準（次ページ）に加えての横浜 CKD 連携協議会  
による参考紹介基準（該当する箇所に丸印をつけてください）

血清 Cr(クレアチニン)	・ 2回続けて血清 Cr が 男性 1.5 mg/dL 以上 女性 1.2 mg/dL 以上	紹介基準は 日本腎臓学会-日本医師会紹介基準（次ページ）に加えて 横浜 CKD 連携協議会が 推奨する基準であり これより軽度での 紹介もかまいません
eGFR	・ 3ヶ月以内に 30%以上の腎機能の 悪化を認める場合は必ず紹介 ・ 2回続けて 50 未満	
尿蛋白	・ 尿蛋白 2+以上の時は必ず紹介 ・ 尿蛋白/尿潜血共に 1+以上	

現病歴(患者の処方箋、検査データ(採血・検尿)のコピーを同封してください)

### ——当院の希望——

下記の検査・治療は、当院で施行困難なため、お返事の際、ご考慮ください

<input type="checkbox"/> eGFR 算定	<input type="checkbox"/> 尿中アルブミン検査	<input type="checkbox"/> 1日蓄尿検査
<input type="checkbox"/> CKD 栄養指導	<input type="checkbox"/> エリスロポエチン皮下注	<input type="checkbox"/> 尿蛋白/尿 Cr 比
<input type="checkbox"/> 尿アルブミン/尿 Cr 比	<input type="checkbox"/> その他( )	

当院では、当患者において、下記の CKD 病診連携を希望します

<input type="checkbox"/> 貴院精査終了後、当院で加療希望	<input type="checkbox"/> 今後、CKD については、貴院と当院で併診希望
<input type="checkbox"/> 今後、CKD については、貴院あるいは CKD 専門のかかりつけ医で加療希望	

# かかりつけ医から腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準

作成：日本腎臓学会、 監修：日本医師会

(WEB: [https://jsn.or.jp/topics/notice/\\_3410.php](https://jsn.or.jp/topics/notice/_3410.php))

原疾患		蛋白尿区分		A1	A2	A3
糖尿病	尿アルブミン定量(mg/日) 尿アルブミン/Cr比(mg/gCr)			正常	微量アルブミン尿	顕性アルブミン尿
				30未満	30～299	300以上
高血圧 腎炎 多発性嚢胞腎 その他	尿蛋白定量(g/日) 尿蛋白/Cr比(g/gCr)			正常 (-)	軽度蛋白尿 (±)	高度蛋白尿 (+～)
				0.15未満	0.15～0.49	0.50以上
GFR区分 (mL/分/ 1.73m <sup>2</sup> )	G1	正常または高値	≥90		血尿+なら紹介, 蛋白尿のみ ならば生活指導・診療継続	紹介
	G2	正常または軽度低下	60～89		血尿+なら紹介, 蛋白尿のみ ならば生活指導・診療継続	紹介
	G3a	軽度～中等度低下	45～59	40歳未満は紹介, 40歳以上 は生活指導・診療継続	紹介	紹介
	G3b	中等度～高度低下	30～44	紹介	紹介	紹介
	G4	高度低下	15～29	紹介	紹介	紹介
	G5	末期腎不全	<15	紹介	紹介	紹介

上記以外に、3カ月以内に30%以上の腎機能の悪化を認める場合は速やかに紹介。

上記基準ならびに地域の状況等を考慮し、かかりつけ医が紹介を判断し、かかりつけ医と腎臓専門医・専門医療機関で逆紹介や併診等の受診形態を検討する。

## 腎臓専門医・専門医療機関への紹介目的(原疾患を問わない)

- 1) 血尿, 蛋白尿, 腎機能低下の原因精査
- 2) 進展抑制目的の治療強化(治療抵抗性の蛋白尿(顕性アルブミン尿), 腎機能低下, 高血圧に対する治療の見直し, 二次性高血圧の鑑別など)
- 3) 保存期腎不全の管理, 腎代替療法の導入

## 原疾患に糖尿病がある場合

- 1) 腎臓内科医・専門医療機関の紹介基準に当てはまる場合で、原疾患に糖尿病がある場合にはさらに糖尿病専門医・専門医療機関への紹介を考慮する。
  - 2) それ以外でも以下の場合には糖尿病専門医・専門医療機関への紹介を考慮する。
    - ① 糖尿病治療方針の決定に専門的知識(3カ月以上の治療でもHbA1cの目標値に達しない, 薬剤選択, 食事運動療法指導など)を要する場合
    - ② 糖尿病合併症(網膜症, 神経障害, 冠動脈疾患, 脳血管疾患, 末梢動脈疾患など)発症のハイリスク患者(血糖・血圧・脂質・体重等の難治例)である場合
    - ③ 上記糖尿病合併症を発症している場合
- なお, 詳細は「糖尿病治療ガイド」を参照のこと